

綾部都市計画道路の変更

(綾部市都市計画道路網の見直し)

平成27年3月

綾部都市計画道路の変更について

綾部市の都市計画道路の多くは、人口の増加や市街地の拡大等を前提として高度経済成長期に都市計画決定されたものです。

しかし、近年では少子高齢化や人口減少が進展し、将来的には自動車交通量の減少が予測されるなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これに伴いまちづくりのあり方も変化してきました。

このような中、都市計画道路については具体的な事業化がなされないまま今日に至っているものが多く、計画決定された区域にあっては、建築制限が課されるなど長期にわたり私権を制限している状況にあります。

市では、このような社会情勢の変化に対応するため、将来のまちづくりを見据えた都市計画道路網の見直しを行いました。

I 見直し方針について

- (1) 「京都府都市計画道路網見直し指針」に基づき、都市計画道路の整備状況や機能を把握し、必要性や実現性などから総合的な検証を行う。
- (2) 見直し検討対象路線
事業未着手となっている都市計画道路を見直しの検討対象とする。
- (3) 見直しの視点
 - ① 都市の骨格形成に必要なか（広域ネットワーク、都市の主軸の形成など）
 - ② 交通機能として必要なか（交通混雑の緩和、アクセス強化など）
 - ③ 空間機能として必要なか（防災空間の確保など）
 - ④ 計画実現上の課題はないか（河川や鉄道に与える影響など）

II 綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言（平成26年3月25日）

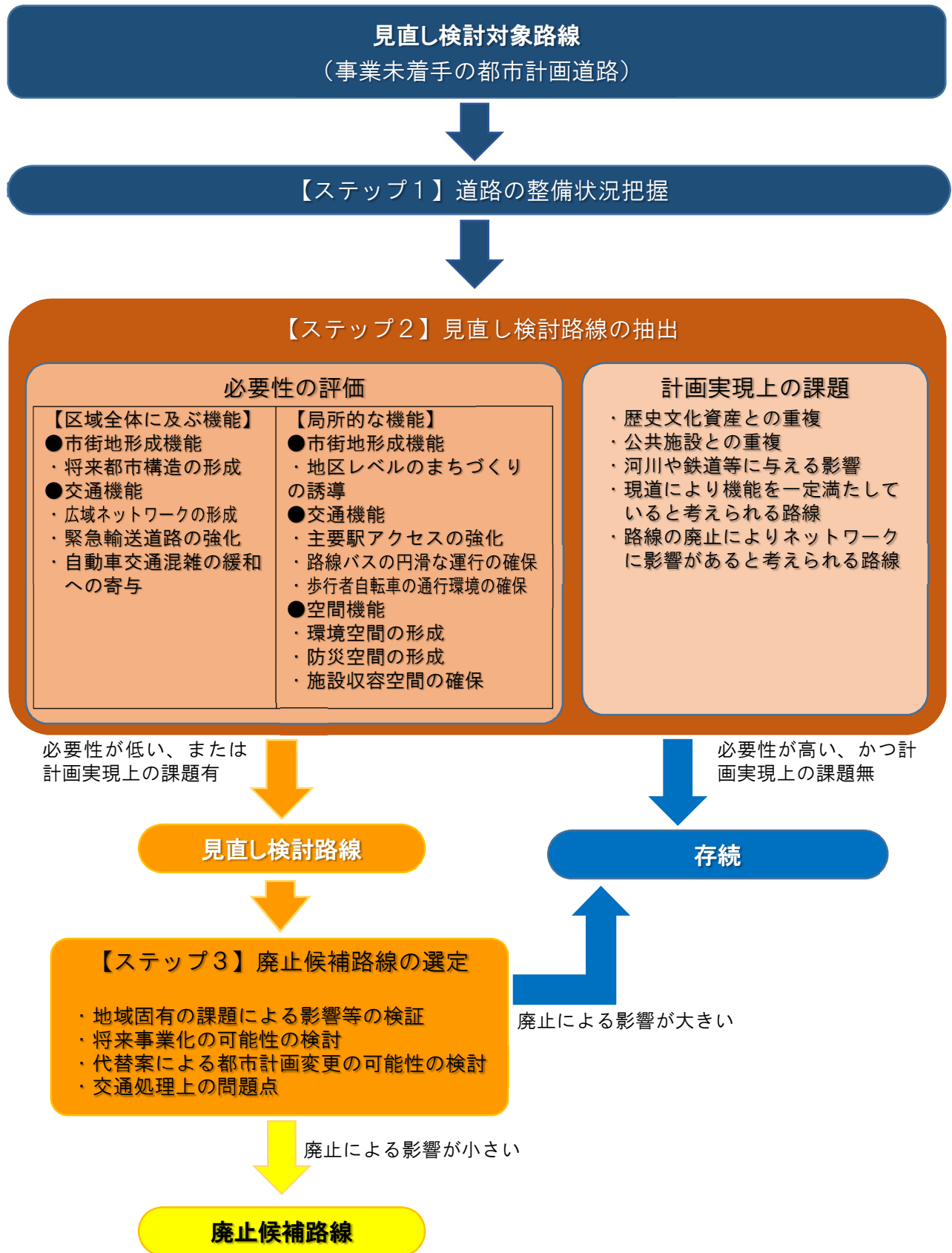
今回の見直しにあたり、学識経験者や関係団体の代表など10人で構成する綾部市都市計画道路網検討委員会（委員長＝滋野浩毅成美大学准教授）から綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言を受けました。

検討委員会では、「綾部市都市計画道路網見直し指針」を検討し、事業未着手の都市計画道路（10路線）について、幅広い視点から検討、議論を行い、7路線の廃止を提言いただきました。

綾部市都市計画道路網見直し検討委員会

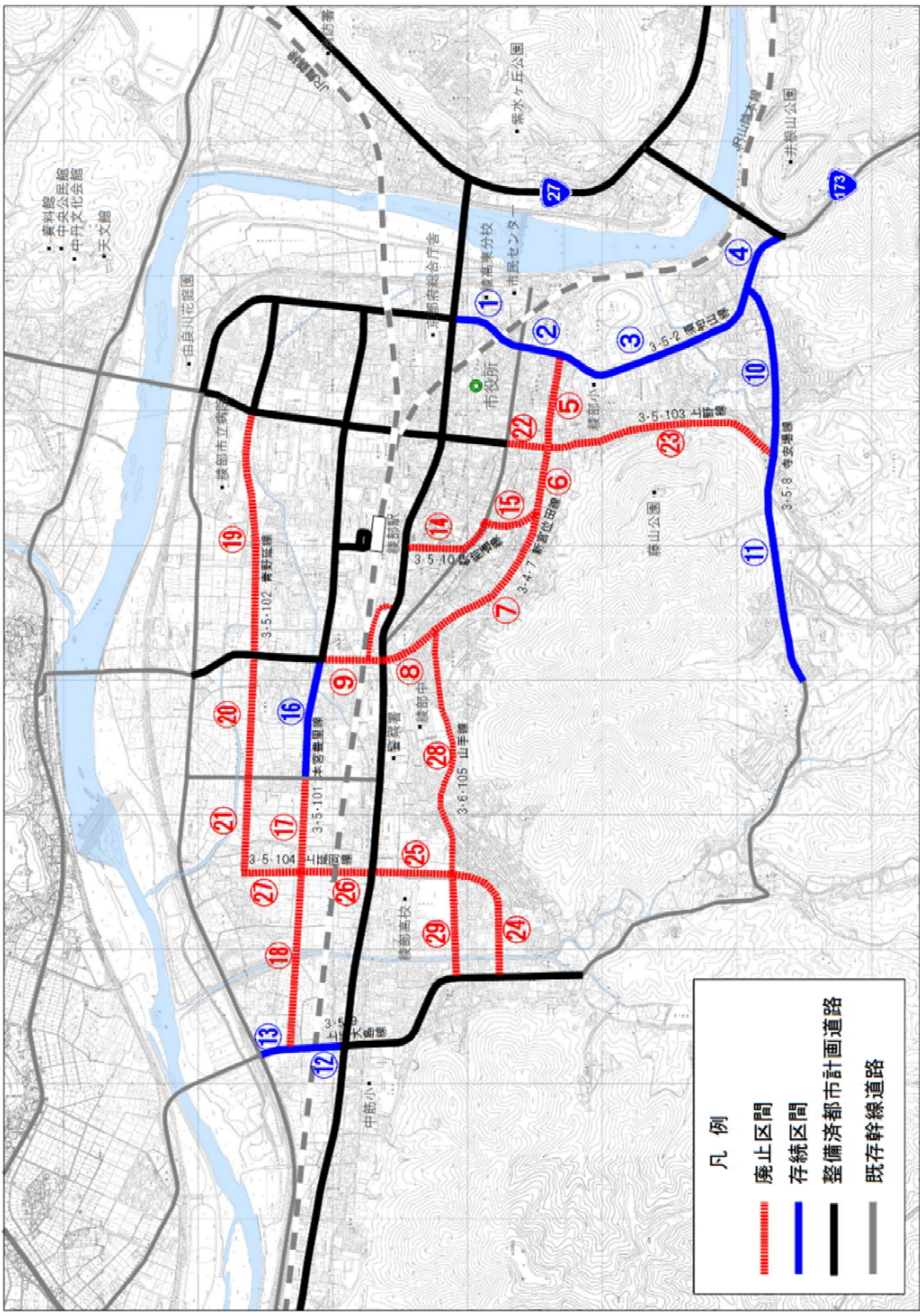
平成25年9月3日～平成26年3月25日（計4回開催）

○ 綾部市都市計画道路網見直し指針（概要）



綾部市都市計画道路網見直しに関する提言(要旨)

路線名	区間番号	起点	終点	検討結果	廃止延長	主な廃止理由
3・5・2 須知山線	1	川糸町南古屋敷	本町一丁目	存続		中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路。観光資源と連絡するための重要な道路である。地区レベルのまちづくりへの誘導機能を持つ路線である。代替する道路が無い事から存続とする。
	2	本町一丁目	新町			
	3	新町	寺町門田			
	4	寺町門田	寺町須知山			
3・4・7 新宮位田線	5	新町	田町	廃止 約 1.63km		中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。
	6	田町	神宮寺町山ノ神			
	7	神宮寺町山ノ神	神宮寺町加迫			
	8	神宮寺町加迫	宮代町宮代			
	9	宮代町宮代	井倉町種ノ元			
3・5・8 寺安場線	10	寺町門田	上野町西ヶ窪	存続		市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。予想される将来交通量が多く主要地方道福知山綾部線の交通混雑を緩和するために重要な道路である。代替できる道路が無い事から存続とする。
	11	上野町西ヶ窪	田野町田野山			
3・5・9 上延大島線	12	大島町外山田	大島町柳	存続		市街地の外環状道路として、将来都市構造を形成、広域ネットワークを形成するために重要な道路である。路線バスの運行及び歩行者・自転車の通行環境は現道では十分な機能を確保することができず、代替できる道路も無い事から存続とする。
	13	大島町柳	大島町魚築ノ上			
3・5・10 駅前通線	14	駅前通り	本町六丁目	廃止 約 0.59km		中心市街地の幹線道路として計画したが、一部は既に概成整備している。路線バスの円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境等は現道で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	15	本町六丁目	神宮寺町上藤山			
3・5・101 本宮豊里線	16	井倉町種ノ元	井倉町下有行	存続		中心市街地の環状道路として重要。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。
	17	井倉町下有行	岡町庭刈			
	18	岡町庭刈	大島町柳			
3・5・102 青野延線	19	青野町大塚	井倉町日渡り	廃止 約 1.01km		中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	20	井倉町日渡り	井倉町上恵福田			
	21	井倉町上恵福田	延町南在家			
3・5・103 上野線	22	本町三丁目	田町	廃止 約 1.70km		市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	23	田町	上野町西ヶ窪			
3・5・104 上延岡線	24	上延町下雑面	岡町中沢	廃止 約 1.02km		市街地南部と中心市街地を連絡する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能やバス路線は付道中山綾部線で機能を確保できる。計画地に歴史的な観光資源がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	25	岡町中沢	岡町長田			
	26	岡町長田	岡町庭刈			
	27	岡町庭刈	延町南在家			
3・6・105 山手線	28	神宮寺町加迫	岡町中沢	廃止 約 1.24km		市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は付道三保綾部線、市道上延井倉線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。
	29	岡町中沢	上延町八反			



- 資料館
- 中央公民館
- 中丹文化会館
- 天文館

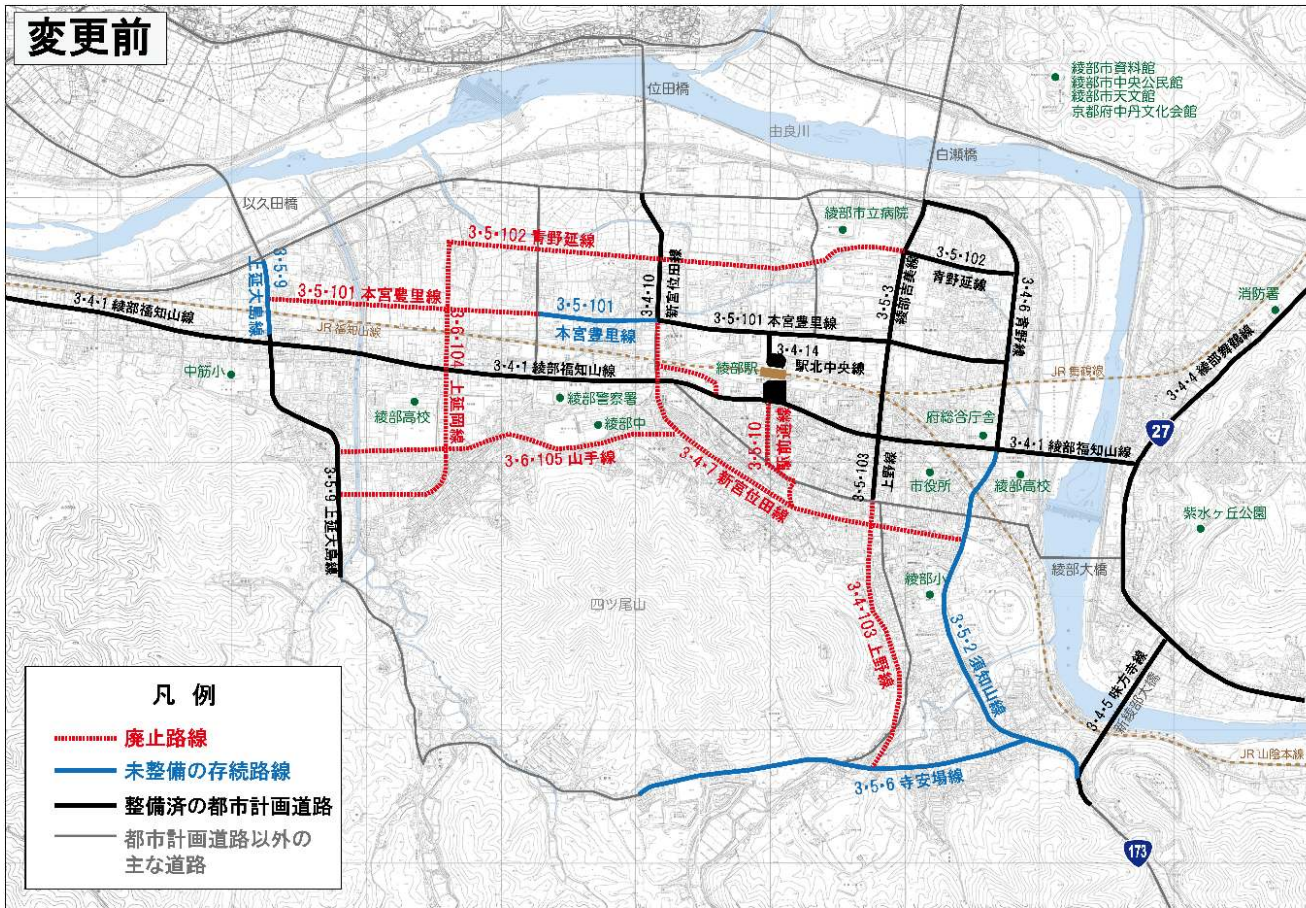
凡例

- 廃止区間
- 存続区間
- 整備済都市計画道路
- 既存幹線道路

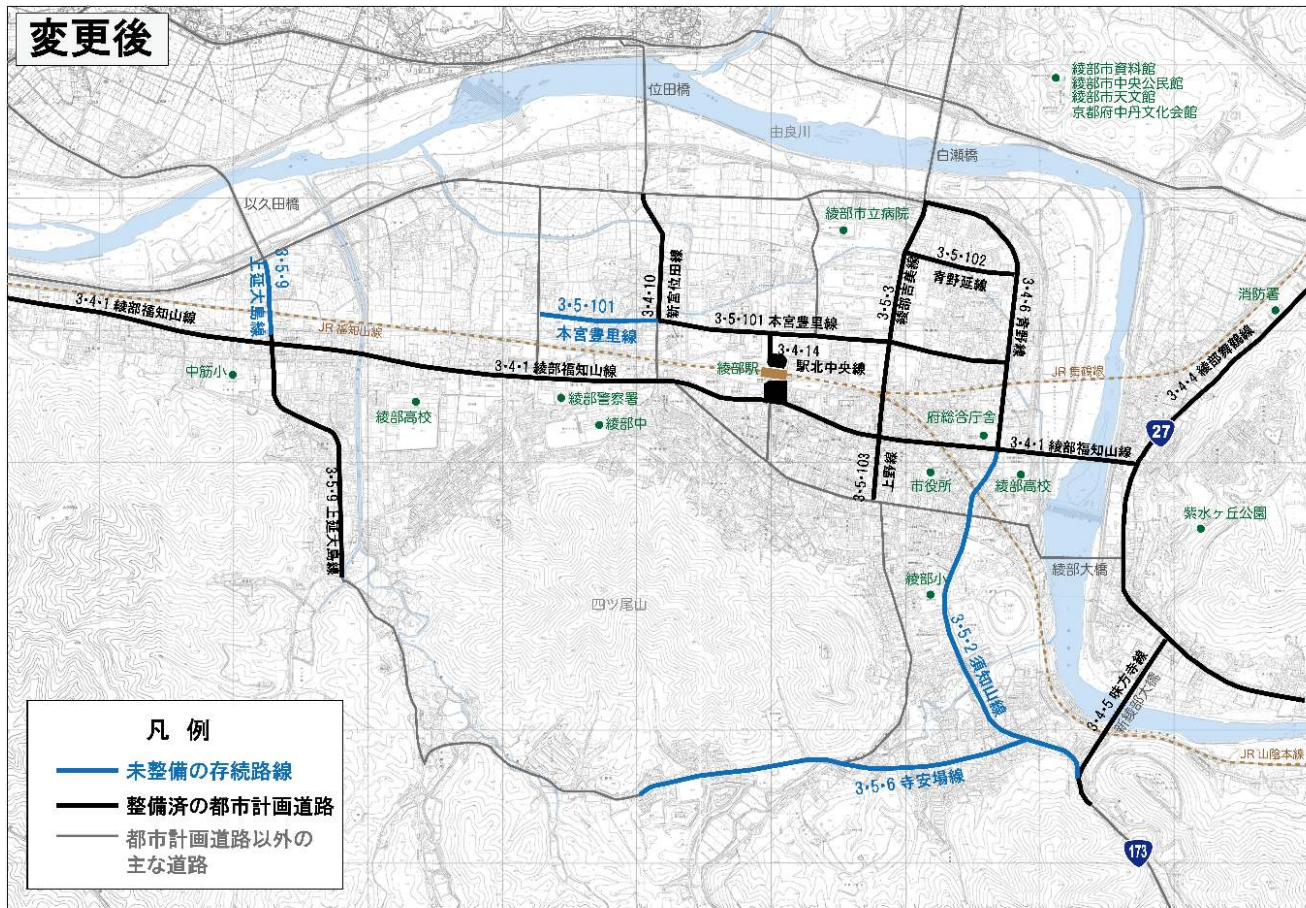
Ⅲ 綾部都市計画道路の変更内容(都市計画決定の内容)

	路線名	区分	主な変更項目	変更前	変更後
京都府決定	3・4・1 綾部福知山線	変更	起点-終点	味方町-高津町	同左
			延長	6, 400m	同左
			交差数	立体交差2箇所 平面交差6箇所	立体交差1箇所 平面交差4か所
	3・5・9 上延大島線	変更	起点-終点	安場町-大島町	同左
			延長	1, 340m	同左
			交差数	立体交差1箇所 平面交差4箇所	立体交差1箇所 平面交差1箇所
	3・5・10 駅前通線	廃止	起点-終点	駅前通り-神宮寺町	—
			延長	約590m	
			交差数	平面交差2箇所	
	3・5・101 本宮豊里線	変更	起点-終点	川糸町-大島町	川糸町-井倉町
			延長	約3, 090m	約2, 080m
			交差数	立体交差1箇所 平面交差7箇所	立体交差1箇所 平面交差5か所
	3・5・103 上野線	変更	起点-終点	西町二丁目-上野町	西町二丁目-本町三丁目
			延長	約1, 250m	約230m
			交差数	平面交差3箇所	平面交差1箇所
綾部市決定	3・4・7 新宮位田線	変更	起点-終点	新町-井倉町	井倉町-井倉町
			延長	約2, 130m	約500m
			交差数	立体交差2箇所 平面交差6箇所	平面交差1箇所
	3・5・2 須知山線	変更	起点-終点	川糸町-寺町	同左
			延長	1, 510m	同左
			交差数	立体交差1箇所 平面交差4箇所	立体交差1箇所 平面交差3箇所
	3・5・102 青野延線	変更	起点-終点	青野町-延町	青野町-青野町
			延長	約2, 110m	約410m
			交差数	平面交差4箇所	平面交差2箇所
	3・5・104 上延岡線	廃止	起点-終点	上延町-延町	—
			延長	約1, 240m	
			交差数	立体交差1箇所 平面交差5箇所	
	3・6・105 山手線	廃止	起点-終点	神宮寺町-上延町	—
			延長	約1, 310m	
			交差数	平面交差3箇所	

変更前



変更後



1 見直しの経過

年月日	内 容
H25. 9. 3	第1回綾部市都市計画道路網見直し検討委員会
H25. 12. 17	第2回綾部市都市計画道路網見直し検討委員会
H26. 2. 24	第3回綾部市都市計画道路網見直し検討委員会
H26. 3. 25	第4回綾部市都市計画道路網見直し検討委員会 「綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言」
H26. 7. 3	関係機関協議開始
H26. 8. 25	京都府事前協議開始
H26. 10. 14	京都府事前協議、関係機関協議終了 綾部市都市計画道路の変更（素案）策定
H26. 10. 15	綾部市都市計画道路変更案説明会（2会場） パブリックコメント（～H26. 10. 28）
H26. 11. 23	第10回綾部市都市計画審議会に諮問（京都府決定分） 都市計画審議会答申
H26. 12. 5	綾部市都市計画道路変更案の京都府への申出（京都府決定分）
H26. 12. 12	綾部市都市計画道路の変更案の策定 綾部市都市計画道路変更案の縦覧（～H26. 12. 26）
H27. 2. 13	第11回綾部市都市計画審議会に諮問（綾部市決定分） 都市計画審議会答申
H27. 2. 23	第134回京都府都市計画審議会に付議（京都府決定分）
H27. 2. 19	京都府本協議開始（綾部市決定分）
H27. 2. 24	京都府本協議終了
H27. 3. 27	綾部市都市計画道路の変更決定告示

2 綾部市都市計画道路網見直し検討委員会

区 分	氏 名	任命区分	
委員長	滋野浩毅	成美大学経営情報学部 准教授	学識 経験者
副委員長	安積将明	綾部地区自治会連合会長 綾部市都市計画マスタープラン策定委員	関係団体
委 員	稲場孝子	マーケティングネットワーク夢市場 綾部市都市計画マスタープラン策定委員	
	入澤久美子	ナチュラルネットワーク21 事務局長	
	塩見教一	中筋地区自治会連合会長	
	四方裕士	綾部商工会議所青年部 会長	
	山下信幸	綾部商工会議所 副会頭	
委 員	豊島正	京都府中丹東土木事務所企画調整室長 綾部市都市計画マスタープラン策定委員	関係行政 機関
	八田直哉	京都府中丹東土木事務所道路計画室長	
	中西隆之	綾部警察署交通安全課長	

3 綾部市都市計画道路網見直し検討委員会の開催状況

	開催年月日	議 題
第1回	平成25年 9月3日(火)	(1) 綾部市都市計画道路網の現状について (2) 都市計画道路網の見直し方針について (3) 検討のスケジュールについて
第2回	平成25年 12月17日(火)	(1) 綾部市都市計画道路網見直し指針(案)について (2) 現地調査 (3) 見直し検討路線の抽出について (4) 今後のスケジュールについて
第3回	平成26年 2月24日(月)	(1) 見直し検討路線の抽出結果について (2) 廃止候補路線の選定について
第4回	平成26年 3月25日(火)	(1) 綾部市都市計画道路網の見直しに関する提言(案)

4 綾部都市計画道路変更説明会開催状況

開催日時	H26.10.15 14:00～ 綾部市ふれあいセンター
場 所	H26.10.15 19:00～ 市役所委員会室
説明内容	・綾部都市計画道路の変更案について
参加者数	延人数 41人(2会場)

5 綾部都市計画道路の変更案に係るパブリックコメント実施状況

募集期間	平成26年10月15日～平成26年10月28日
対象者	市内住民、市内事業者、市内事業所勤務者、市内学校在校生など
募集方法	資料閲覧：市ホームページ 市役所行政情報コーナー又は都市建築課 意見提出：郵便、ファックス、電子メール 都市建築課への提出
資 料	綾部都市計画道路の変更案
意見提出者数	2人
意見数	15件

6 綾部都市計画道路変更案の縦覧結果

縦覧期間	平成26年12月12日～平成26年12月26日
縦覧者数	無し
意見提出者	無し